

滋賀県立琵琶湖博物館老朽度・健全度調査および改修基本計画策定支援業務 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 委託業務の名称

滋賀県立琵琶湖博物館老朽度・健全度調査および改修基本計画策定支援業務

(2) 業務の内容

別添仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年(2027年)3月31日まで

3 予定価格

53,126,560 円（消費税および地方消費税を含む）

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則（昭和51年滋賀県規則第56号）第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県建設工事等入札参加停止基準および滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県建設工事等競争入札参加者の格付および選定基準に基づく建設工事等入札参加有資格者名簿（本件プロポーザルの公告日における最新のもの。建設コンサルタント、業種：建築設計監理）に登録されている者。

5 企画提案書等の作成および提出

(1) 提出書類

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次の書類を作成し提出すること。提案は、1者につき1案とする。

① 滋賀県立琵琶湖博物館老朽度・健全度調査および改修基本計画策定支援業務プロポーザル参加申請書（様式1）1部 ※記名、押印すること

② 企画提案書 10部

原則としてA4サイズとする。様式は問わない。

- ・表紙を作成し、提案者名を記載すること。
- ・提案者の名称、ロゴ等を記載しないこと（表紙を除く）。
- ・企画提案として、次の項目について記載すること。

ア 仕様書に示す業務の遂行に当たっての基本的な方針

イ 仕様書に示す業務の遂行に当たっての具体的な手法

ウ 仕様書に示す業務の遂行に当たって留意する事項

エ 業務実施体制（組織体制、総括責任者、担当者等）

オ 業務実施スケジュール

③ 経費見積書 10 部

様式は任意、押印不要とする。着手から完了までの全てに要する経費とその内訳、消費税および地方消費税額を明記すること。

④ 添付書類 10 部

下記 7 審査（3）審査基準の 2 および 3 に該当する場合は、受託実績等の説明書（業務名、発注機関名、契約期間、税込の契約金額、対象施設の概要、業務内容等。）

⑤ 社会的推進政策に関する書類 写し各 1 部

下記 7 審査（3）審査基準 6 の社会的政策推進に該当する場合は、証明する書面（写し可）を提出すること。

（2）提出期限

令和 8 年 8 月 12 日（水）15 時まで

（3）提出方法

持参（午前 9 時から 17 時まで。最終日は 15 時まで。）または郵送（簡易書留郵便に限る。）すること。ただし、郵送による場合は提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

（4）提出先

〒525-0001 草津市下物町 1091 滋賀県立琵琶湖博物館 総務課 担当：安井

T E L：077-568-4811 F A X：077-568-4850

e-mail：de52@pref.shiga.lg.jp

6 質問および回答について

（1）質問受付期限

令和 8 年 8 月 4 日（火）17 時まで

（2）質問方法

電子メールまたは F A X により（任意様式）提出すること。質問票を提出した場合は、必ずその旨を電話で連絡すること。あて先は、5（4）に同じ。

電話または口頭による質問は受け付けない。

（3）回答方法

令和 8 年 8 月 7 日（金）17 時を目途に、質問票の提出があった者へ電子メールまたは F A X にて回答するとともに、琵琶湖博物館ホームページの下記の場所に質問および回答の内容を掲載する。

<https://www.biwahaku.jp/news/>

7 審査

（1）審査概要

滋賀県立琵琶湖博物館が設置する審査会において、提出された企画提案書、提案者によるプレゼンテーションにより審査を行う。なお、提案者によるプレゼンテーションは、令和 8

年8月26日(水)を予定しており、時間については後日連絡する。

(2) 審査会

当館および関係課の委員6名をもって設置する。

(3) 審査基準

提出された書類をもとに、次の項目により総合的に審査する。

評価項目	着 眼 点	評価点
1 施設の老朽度・健全度の把握手法	別紙業務委託仕様書5(1)老朽度・健全度調査(建築設備劣化診断)における施設の劣化状況等の把握手法について、業務の趣旨に合致し的確な内容であるか	20 点
2 業務実績	(1) 中長期保全計画等の策定実績があるか。 また当該実績を当業務にどのように活用できるか。	8 点
	(2) 改修基本計画等の策定または策定支援の実績があるか。 また当該実績を当業務にどのように活用できるか。	10 点
3 専門性	(1) 当館と同規模の美術館・博物館等の文化施設の新築・改修・建物調査の実績があるか。 また当該実績を当業務にどのように活用できるか。 [当館の規模] ・琵琶湖博物館本館棟 鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建 延べ17512.3㎡ ・琵琶湖博物館水族棟 鉄筋コンクリート造 地上2階建 延べ6474.7㎡	15 点
	(2) 動物等の生態展示のある博物館等の新築・改修・建物調査の実績があるか。 また当該実績を当業務にどのように活用できるか。	20 点
4 実施体制	人員配置や実績が適正かつ信頼できるものとなっており、業務全体の進捗管理を適切に実施できる体制であるか。 また、当館との連携が図れる体制が確保されているか。	10 点
5 経済性	見積価格は適正であるか。 見積価格の低い順に順位を付け、最低価格で提案した者(1位の者)を満点とし、その他の者は順位により按分した点数とする。 評価点＝評価点の満点－(評価点の満点÷参加者数)×(評価対象者の順位－1)	10 点

評価項目	着 眼 点	評価点
6 社会的政策推進	「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けているか。	1 点
	次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1 点
	高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1 点
	障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当しているか。 ①障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 ②障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 ③「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 ④障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。	1 点
	「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1 点
	環境マネジメントシステムのうち、下記のいずれかを受けているか。 ①国際標準化機構が定めた規格 ISO14001 に適合している旨の認証 ②一般財団法人持続性推進機構（平成 23 年 9 月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター）の実施するエコアクション 21 の認証・登録 ③特定非営利活動法人 KES 環境機構の実施する KES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録 ④一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証	1 点
7 その他	県内に本店または本社を有する事業者か。	1 点
合計		100 点

8 契約予定者の決定方法

- (1) 当館が設置する審査会において、あらかじめ定めた評価項目および評価点に基づき、提出された企画提案書およびプレゼンテーションの内容をもとに審査し、予定価格の制限の範囲内において評価の総合点が最も高かった提案者を本業務の契約予定者として 1 者選定する。ただし、総合点において満点の 6 割未満の場合は、契約予定者とししない。
- (2) 審査結果は、参加者全員に書面または電子メールにより通知する。
- (3) 受託者が年度途中で業務を遂行することができなくなった場合、または当初に提出した計画どおりに業務を遂行できないと認められた場合は、契約を解除することとし、次点以降の者から順次、本業務を委託する場合がある。

9 失格

次の各号に該当した場合、失格になるので注意すること。

- (1) 提出期限に遅れた場合
- (2) 提出書類が揃っていない場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 提出書類の記載内容に実施できない項目が含まれていることが判明した場合

10 支払条件

精算払とする。

11 その他

- (1) プロポーザルの参加に係る経費は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の提出書類は、返却しない。
- (3) 企画提案書等を受理した後は、加筆、訂正、差し替え等は認めない。
- (4) 採用した場合でも、両者協議の上、その内容を変更することがある。
- (5) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (6) 手続において使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限定する。